

## 災害時における医療救護班等活動マニュアルの見直しについて

災害時における医療救護班等活動マニュアルについては、平成 30 年度に検討し、策定したところである。その後の災害医療運営連絡会専門部会の中でいただいた意見を踏まえ、マニュアルの一部見直しを検討する。

## 記

## 1 修正箇所

## (1) マニュアル名の変更

練馬区医師会においては、医療救護班を医療救護所だけでなく、災害拠連携医療機関や一部の専門医療拠点病院に派遣することから名称を変更する。

変更前	災害時における医療救護班等活動マニュアル
変更後	医療救護所における医療救護班等活動マニュアル

## (2) 資料編における帳票等の変更

帳票類を医療救護所訓練で使用し検証を行い、より効果的かつ効率的なものに変更する。また、医薬品等の備蓄状況等を踏まえ、作成時点で正確な一覧に更新する。

## (3) その他

## 2 今後のスケジュール

・第 2 回専門部会後、11 月 29 日（金）までに各委員から修正案を提示していただく。

・第 3 回専門部会および医療救護所訓練での検証を経て、災害医療運営連絡会での承認後、令和 2 年 3 月付けで改定を行う。